

## ■サンロード青森 Web 会員規約

### 第 1 条（本規約の目的）

- 1.この規約は、協同組合サンロード青森（以下「当組合」と称します）の運営する website(以下「ウェブサイト」と称します)を利用する Web 会員（以下「会員」と称します）へ提供するサービス（以下「本サービス」と称します）の条件を定めることを目的とします。
- 2.当組合が別途定める個別規定は、それぞれこの規約の一部を構成するものとし、会員はこれを承諾するものとし、また、この規約の内容と別途定める個別規定の内容が異なる場合には、当該個別規定が優先適用されるものとし、

### 第 2 条（会員）

- 1.本規約の定める会員とは、本サービスへの入会を申込み、所定の入会手続きを完了後、当組合が承認した個人とします。
- 2.本サービスへの入会を申し込める者は、満 18 歳以上の個人とします。但し、その個人が未成年者等の制限行為能力者である場合は、両親等の法定代理人の同意が必要です。
- 3.当組合が会員として承認することを不適当と判断した場合、入会の承認を行わないことがあります。また、承認後であっても、承認を取り消すことがあります。
- 4.会員は、1 名につき 1 件のみ、会員登録をすることができるものとし、
- 5.会員は、入会の時点で、本規約の内容を承諾しているものとみなします。

### 第 3 条（変更の通知）

- 1.会員は、所定の事項について変更が生じた場合、直ちにその旨を所定の方法により当組合に通知するものとし、
- 2.前項の場合において、当組合は会員に対し、変更事項を証明する所定の書類の提出を求めることがあります。
- 3.本条第 1 項の通知を行わなかったことで会員が不利益を被った場合、一切その責任を負いません。

### 第 4 条（権利の譲渡）

会員は、本サービスの提供を受ける権利並びにその他会員に認められている権利を譲渡することはできません。

### 第 5 条（退会）

会員が本サービスから退会する場合、所定の手続きに従い当組合に届け出るものとし、当組合が退会手続き終了した日をもって退会となります。

## 第6条（利用停止）

1.当組合は、会員が次の各号の一に該当する場合には、何ら責任を負うことなく、当該会員による本サービスの利用を停止することがあります。

- ①会員契約の申込時もしくは変更の通知時に虚偽の事項を通知し、または、変更を通知すべきときにこれを通知しなかったことが判明した場合
- ②第10条（著作権等）や第11条（会員の禁止事項）に違反した場合
- ③本サービスの運営を妨害した場合
- ④その他不適当と当組合が判断する行為を行い、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
- ⑤その他本規約のいずれかの条項に違反した場合

2.当組合は、前項の規定により本サービスの利用停止をする場合には、あらかじめその理由ならびに利用停止をする日および期間を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。

## 第7条（サービスの中止）

1.当組合は、次の各号の一に該当する場合には、何ら責任を負うことなく、本サービスを中止することがあります。

- ①本サービス用システムの定期保守の場合
- ②本サービス用システムの保守上または工事上やむを得ない場合
- ③第一種電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合
- ④天災地変等の不可抗力その他、当組合の責に帰すことができない事由による場合
- ⑤当組合より配信した電子メールが一定回数以上エラーになった場合
- ⑥その他、運用上の理由で当組合がサービスの中止が必要であると判断した場合

2.当組合は、前項の規定により本サービスを中止する場合には、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。

## 第8条（免責）

1.当組合は、会員が本サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータプログラムを含みます）について何らの保証責任も負わないものとします。

また、これらの情報等に起因して生じた一切の損害等に対しても、当組合は、何らの責任も負わないものとします。

2.会員は、本サービスの利用に関連し、他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、当該他の会員または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において、当該請求または訴訟を解決するものとし、当組合を一切免責するものとします。

3.会員は、本サービスの利用により受信し、または送信する情報について、本サービス用シ

システムの故障等による消失を防止するための措置を自らの責任においてとるものとします。本サービス用システムの故障等により当該情報が消失したため発生した損害等について、当組合は一切責任を負わないものとします。

4.当組合は、理由の如何にかかわらず、本サービス用システム上のファイルに書き込まれた情報が削除されたことに起因して損害等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

#### 第9条（ユーザ ID およびパスワードの管理等）

1.ユーザ ID は登録者本人が保有する電子メールアドレスを登録するものとします。

2.会員は、善良なる管理者の注意をもって、本サービスに登録したユーザ ID およびパスワードを使用し、かつ管理するものとします。

3.会員は、ユーザ ID およびパスワードを自ら使用し、それらを第三者に使用、譲渡、貸与、開示、名義変更、またはその他の処分をしてはならないものとします。

4.会員は、ユーザ ID またはパスワードを忘れた場合および紛失・盗難にあった場合には、直ちにその旨を当組合に通知するものとし、当組合は所定の方法に従い、パスワードを通知します。

5.前項の会員からの通知の有無にかかわらず、第三者にユーザ ID およびパスワードを使用されて会員が被った損害は、会員の自己負担となります。

#### 第10条（著作権等）

会員は、掲載情報を、当組合および各情報の掲載者または発言者の事前の承諾なしに、著作権法上認められている「私的使用のための複製」および「引用」の範囲を超えて、複製、上演、演奏、公衆送信、口述、展示、頒布、貸与、翻訳および翻案、その他方法の如何を問わず利用できません。

#### 第11条（会員の禁止事項）

1.会員は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

①本サービスにより利用しうる情報等を事前に当組合の承諾を得ることなく、私的使用の範囲を超えて、使用、複製、頒布、送信、改ざんその他の処分をする行為

②有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為

③他の会員のユーザ ID およびパスワードを不正に使用する行為

④他の会員の個人情報（氏名、電子メールアドレス等）を不当に利用する行為

⑤他の会員、第三者または当組合の著作権その他知的財産権を侵害するまたは侵害するおそれのある行為

⑥他の会員、第三者または当組合を誹謗または中傷したり名誉を傷つけるような行為

- ⑦他の会員、第三者または当組合の財産またはプライバシーを侵害する行為
- ⑧選挙の事前運動またはこれに類似する行為もしくは公職選挙法に抵触する行為
- ⑨事実と反する情報等を書き込む行為
- ⑩公序良俗に反する内容の情報等、文章および図形等を公開する行為
- ⑪当組合が特に別途認めた場合を除き、本サービスに関連して営利をはかる行為
- ⑫法令またはこの規約に違反する行為
- ⑬前各号のいずれかに該当するおそれのある行為
- ⑭その他、本サービスの運営上不相当と当組合が判断する行為

2.当組合は、前項各号に掲げる内容のファイルその他、本サービスの運営上不相当と判断したファイルの全部または一部を、当組合が別途定める手続に従い、削除することがあります。但しこの場合においても、当組合が当該削除を行う義務を負うものと解してはなりません。

#### 第 12 条（秘密保持）

当組合は、第 15 条第 1 項に定める場合を除き、本サービスの提供に関連して知り得た会員の秘密情報を法令に定める手続に拠らずして第三者に漏洩しないものとします。

#### 第 13 条（通知）

- 1.この規約に基づく当組合からの通知は、所定の電子メールアドレスに対して電子メールを送付する方法または当組合が別途定めるその他の方法により行われるものとします。
- 2.前項の通知は、当組合が当該通知を発信した時に効力を生じるものとします。

#### 第 14 条（販売促進用資料等の送付）

当組合の運営するショッピングセンターならびに出店契約各店は、会員に対し、販売促進用資料および広告等を電子メールまたはその他の方法で送ることがあります。ただし、会員から情報提供の受信を拒否する旨の通知があった場合、情報提供を行わないものとします。

#### 第 15 条（業務の委託）

当組合は、本サービスにおけるサーバの稼働監視・運用業務ならびに同サービスにおけるコンテンツの権利・運用業務を外部提携業者に業務委託します。

#### 第 16 条（会員の個人情報の取り扱い）

- 1.会員は、会員の個人情報を当組合が業務委託する会社に提供することに同意するものとします。この場合、当該個人情報の取り扱いについては、当組合における取り扱いと同様におこなう義務を負うものとします。

2.第2条第1項に基づき登録した個人情報、本サービスを通して当組合が得た会員の情報、サービスの利用状況等は、当組合のデータベースに個人情報として登録されます。当組合は、登録された情報を個人情報として管理するものとし、次の各号の一に該当する場合は除き、第三者に提供しないものとし、

- ①会員の同意が得られた場合
- ②集計・分析する場合
- ③個人識別ができない状態で利用・提供する場合
- ④法令に基づき開示・提供を求められた場合

3.当組合は、会員がウェブサイト内で発言した内容等を、個人識別ができない状態で当該会員に通知することなく自由に利用（出版、放送その他の二次的利用を含みます）できるものとし、

4.会員契約の終了時もお、当組合は会員の登録情報を利用することができるものとし、

5.本サービスは会員の個人情報保護のため SSL（SecureSocketsLayerprotocol）を用いて情報の送受信をおこないます。ただし、インターネット通信の性格上、安全性を100%保証するものではありません。

#### 第17条（準拠法）

この規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとし、

#### 第18条（専属的合意管轄裁判所）

会員と当組合との間に関する一切の訴訟は、その訴額の如何にかかわらず、青森地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第19条（存続条項）

第4条、第8条、第10条、第11条、第12条、第16条、第17条、第18条および本条の規定は、会員契約が終了した後もなお有効に存続するものとし、

#### 第20条（サービスの廃止）

当組合は、事前に会員に通知することにより、何ら責任を負うことなく、本サービスを廃止することができるものとし、

#### 附則

この規約は、2015年10月1日から実施します。

#### ■サンロード青森 Web 会員ポイント利用規約

## 第1条（目的）

- 1.本規約は、協同組合サンロード青森（以下「当組合」と称します）が、サンロード青森Web 会員規約（以下「会員規約」と称します）に基づき会員登録をした会員（以下「会員」と称します）に対して、ポイントサービス（以下「本サービス」と称します）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。
- 2.本サービスに関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。

## 第2条（ポイントの付与）

- 1.当組合は、会員がサンロード青森館内（以下「館内」と称します）その他当組合が指定するウェブサイトにおいて、当組合の指定する方法でサービスを利用したとき、その他当組合が相当と認めた場合に、「ウェブ会員ポイント」（以下「ポイント」と称します）を付与します。
- 2.ポイント付与の対象となるサービス、ポイントの付与率、その他ポイント付与の条件は、当組合が決定し、当組合のサイトにおいて会員に告知します。ポイントの付与率は、利用サービスの種類によって異なることがあります。
- 3.ポイントは、対象となるサービスが利用された後に付与されます。利用したサービスの取消などがあったことを当組合が確認した場合、ポイントは付与されず、また対象となるサービスの利用に変更があった場合は、変更後のサービス利用に応じて付与されます。
- 4.あるサービス利用についてポイントを付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する最終的な判断は、当組合が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

## 第3条（ポイントの管理）

- 1.当組合は、当組合所定の方法により、会員が獲得したポイント数、ポイント数の残高を、会員に告知します。
- 2.会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当組合に連絡し、その内容を説明するものとします。
- 3.第1項のポイント数に関する最終的な決定は当組合が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

## 第4条（ポイントの合算および複数登録の禁止）

- 1.会員は、保有するポイントを他の会員に譲渡または質入れしたり、会員間でポイントを共有したりすることはできません。
- 2.一人の会員が複数の会員登録をしている場合、会員はそれぞれの会員登録において保有す

るポイントを合算することはできません。

#### 第5条（ポイントの取消・消滅）

1.当組合がポイントを付与した後に、対象となるサービス利用についてキャンセル、その他当組合がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当組合は、付与されたポイントを取り消すことができます。

2.当組合が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当組合は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。

①違法または不正行為があった場合

②本規約、会員規約、その他当組合が定める規約・ルール等に違反があった場合

③その他当組合が会員に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合

3.当組合が次に定める期間を超えて会員が当該対象サービスを利用しなかった場合、ポイントは自動的に消滅します。

①会員が最終ログイン日から1年を超えてログインせず、本サービスを利用しなかった場合、1年を超えた年の12月31日をもってポイントは自動的に消滅します。

4.当組合は、取消または消滅したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

#### 第6条（ポイントの引換）

1.会員は、当組合が定める方法により、保有するポイントを、当組合が定める換算率で、サンロード青森お買物券（以下「お買物券」と称する）に引換える事ができます。

2.当組合は、第1項のポイント引換により取得したお買物券利用の対象となるサービス・商品等を制限したり、条件を付したりすることがあります。

#### 第7条（第三者による引換）

1.ポイントの引換は、会員本人が行うものとし、当該会員以外の第三者が行うことはできません。

2.当組合は、ポイント引換時に入力されたユーザIDおよびパスワードが登録されたものと一致することを当組合が所定の方法により確認した場合には、会員による引換とみなします。それが第三者による不正引換であった場合でも、当組合は引換されたポイントを返還しませんし、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

#### 第8条（ポイントの取り消し）

1.会員がポイントを第6条により引換した後に、第5条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、ポイント引換により取得したお買物券を返還して頂くことがあります。

2.会員がポイントを第6条によるポイントの取り消しがあった場合は、ポイント引換によるお買物券への引換えは取り消されます。会員は、すでにお買物券を使用している場合には、ただちに当組合に対し相当する金額の支払いを行うものとします。

#### 第9条（換金の不可）

会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

#### 第10条（会員資格の喪失・停止）

会員が会員の地位を喪失した場合には、保有するポイント、お買物券との交換権、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また地位の喪失にともなって当組合に対して何らの請求権も取得しないものとします。

#### 第11条（免責）

当組合は、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、当組合は一切責任を負わないものとします。

#### 第12条（本サービスの変更）

1.当組合は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象取引の変更、ポイント付与率または利用率の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

2.当組合は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

#### 附則

この規約は、2015年10月1日から実施します。